

河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(岩木川水系、鶴見川水系)

小委員会開催

平成 17年 3月 29日

平成 17年 4月 12日

各河川の議論

岩木川水系

- ・ 幅広い高水敷が遊水機能を保持している中流部の自然堤防区間は、リング畑として利用されていることから、整備にあたっては地元の農業者との調整等を図りつつ行っていただきたい。

土地所有・利用状況も踏まえ、関係機関や地域住民との連携 調整を図りつつ、河道の遊水機能の維持を図ることを記述することとした。

- ・ 下流部の高水敷に生息するオオセッカ (鳥) については、ヨシの刈り取りや火入れなど的人為的関わりがその繁殖を助けていることから、引き続き適正な管理を行うようにして頂きたい。

オオセッカ等の繁殖地となっている湿潤なヨシ原について、ヨシの利用に伴う人の関わりが果たしている役割を考慮しつつ、その保全に努めることを記載することとした。

- ・ 地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくり」との記載があるが、地域の個性がわかるような記述にして頂けないか。

津軽平野が農業を中心に発展してきた歴史を踏まえた川づくりを目指すことを記載することとした。

鶴見川水系

- ・ 鶴見川流域は、急激な市街化により保水・遊水機能が低下し、浸水被害が頻発したことから全国に先駆けて総合治水を実施してきた河川である旨、事務局から説明。
- ・ 流域のほとんどが開発されており、計画としては流域全体が開発されたことを想定するべきではないか。
- ・ 土地区画整理事業が中止された源流部の森林については、保全していくべきではないか。
- ・ 鶴見川多目的遊水地の緑の空間としての機能を保全すべきではないか。

これらの意見に対し、源流付近に残るまとまった緑地等については保全することとしてまとめ、本文へも記載することとした。

- ・ 都市水害法が制定され流域対策を計画に反映すべきではないか。

流域対策について都市水害法を踏まえ、その役割を整理するとともに本文で流域対策の内容を記載した旨を事務局より説明。

- ・ 流域対策として実施してきた調整池について、維持管理を含め今後どの

よう保全していくのか。

特定都市河川浸水被害対策法の制定により、保全調整池の指定、埋め立て行為の届け出、機能維持努力義務、管理協定の締結が規定され、より適正に管理されることとなった旨事務局から説明。

河川整備基本方針検討小委員会名簿

委員長	近藤	徹	(財)水資源協会理事長
委員	綾	日出教	(社)日本工業用水協会顧問
"	池淵	周一	京都大学防災研究所教授
"	伊藤	和明	防災情報機構会長
"	岸	由二	慶応義塾大学経済学部教授 (鶴見川水系)
"	岸井	隆幸	日本大学理工学部教授
"	楠田	哲也	九州大学大学院工学研究院教授
"	黒澤	正敬	(社)地域資源循環技術センター理事長
"	越澤	明	北海道大学大学院工学研究科教授
"	坂本	弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
"	澤本	正樹	東北大学工学研究科教授 (岩木川水系)
"	田中	重好	名古屋大学大学院環境学研究科教授 (岩木川水系)
"	谷田	一三	大阪府立大学総合科学部教授
"	塚本	隆久	(財)国際緑化推進センター - 理事長
"	辻本	哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授 (庄内川水系)
"	福岡	捷二	中央大学研究開発機構教授
"	虫明	功臣	福島大学行政社会学部教授
"	山岸	哲	(財)山階鳥類研究所所長
"	宮村	忠	関東学院大学工学部教授 (鶴見川水系)
"	渡辺	孝春	西枇杷島町消防団長 (庄内川水系)
"	三村	申吾	青森県知事 (岩木川水系)
"	石原	慎太郎	東京都知事 (鶴見川水系)
"	松沢	成文	神奈川県知事 (鶴見川水系)
"	古田	肇	岐阜県知事 (庄内川水系)
"	神田	真秋	愛知県知事 (庄内川水系)